

【解説】

メッセージを送るときは、相手の気持ちや表情などを想像してから送るようにしましょう。



【解説】

相手によっては夜中に連絡することが失礼に当たる場合があります。

連絡をする場合は、時間のマナーを守るようにしましょう。



【解説】

他の人が写っている写真を投稿（とうこう）したいと思っても、その人にとっては載せてほしくないものかもしれません。まずは、投稿する前にその人に許可を得るようにしましょう。



【解説】

ネット上に情報が流れるとすぐに拡散されるとともに、1度流れた情報を完全に削除することは不可能です。

情報を発信する時は、本当に流していいのか考えてから発信するようにしましょう。



【解説】

スマホは物ですが、あなたがネットを介してコミュニケーションをとっているのは人間です。言葉に気を付けたり、スマホ利用のマナーを守ったりして、スマホの奥にいる人と向き合って利用するよう心がけましょう。



【解説】

SNSで送信する内容を、送信ボタンを押す前に振り返ったことはありますか？
安易な一言がその人の今後の人生を左右する可能性さえ秘めています。
よく考えてから、送信ボタン、押してくださいね。



【解説】

SNSでは、うその情報を書いてやりとりをしている人もいます。

やりとり相手の情報が全部正しいとは限らないため、簡単に自分の写真を送ったり会ったりしないようにしましょう。



【解説】

SNSなどに投稿（とうこう）するということは、世界中の人に見られるということです。
忘れないでください。



【話し合い】

「物を受け取るだけでお金がもらえます。」というバイトの募集が、SNSなどで行われることがあります。

何を受け取るのか、なぜお金がもらえるのかについて、話し合ってみましょう。



【解説】

スクリーンショットした
漫画をSNS等にアップ
ロードする行為は著作権
（ちよさくけん）の侵害
（しんがい）にあたります。
す。



【解説】

2019年にはチケット高額
転売等を禁止する「チ
ケット不正転売禁止法」
が施行（しこう）されま
した。



【解説】

パスワードを忘れたときに必要な「秘密の質問」の答えを、SNSで公開している場合、その情報から不正にログインされアカウントを「乗っ取り」されてしまう可能性があります。

【よくある秘密の質問の例】

- ・好きな歌手
- ・初恋の人の名前
- ・卒業した小学校名
- ・ペットの名前
- ・母親の旧姓
- ・小6のときの担任の先生の名字



【解説】

同じパスワードを使い回している人がいると思いますが、パスワードが1つバレた時に全部バレてしまうため危険です。



【話し合い】

もし、買った覚えのない物の発送に関するメールが届いたらどうしますか？

その際の対処法について話し合ってみましょう。



【解説】

購入ボタンを押す前に、事業者の情報を確認しましょう。

クレジットカードが利用できず、支払方法が銀行振込のみしか用意されていない場合は注意が必要です。



【解説】

うまい話はすぐ信用せず、
まずは詐欺（さぎ）では
ないかを疑ってみてくだ
さい。

そして必ず家族や警察に
確認しましょう。



【解説】

デマは1度流れるとすぐに拡散されるとともに、1度流れた情報は完全に削除することは不可能です。情報を発信する時は、本当に流していいかを考えてから発信するようにしましょう。



【解説】

おもしろい動画を発信者は遊びのつもりで投稿しただけでも、受け取り方によってはいじめや非常識、そもそも違法である場合があります。

そのような投稿（とうこう）の発信者を特定して個人情報やネットにさらすことを趣味にしている人がいることを覚えておきましょう。



【話し合い】

あなたはフィルタリングを設定していますか？

フィルタリングを設定することで、トラブルなどを未然に防ぐことにつながります。

なぜフィルタリングが必要なのかを話し合ってみましょう。



【話し合い】

家庭で決めているルールについて情報共有しましょう。

また、決めるとよいルールについて、話し合ってみましょう。



【話し合い】

スマホは危険なこともあります。正しく使えばとても便利なものです。スマホ利用のメリットとデメリットについて話し合ってみましょう。



【解説】

暗いところでスマホを長時間見ていると目が悪くなります。

悪くなった目は治すのが難しいです。

何が自分にとって大切かをよく考えて行動しましょう。



【話し合い】

スマホを1日何時間利用しているか、また、どのようなアプリをよく利用しているかを教えあいましょう。

スマホ利用時間が長く、無駄な時間を過ごしていると感じた人が多い場合は、どのように改善すべきかを話し合ってみましよう。



【解説】

スマホを触らない時間を記録したり、どのアプリを何分利用したかを記録したりできるアプリがあります。

使っている人は、おススメのアプリを紹介しましょう。



【クイズ】

宅配ピザ店に電話をしてピザを注文するとき、契約が成立するのはいつの時点でしょうか？

A ピザを注文したとき

B お店が注文の承諾（しょうだく）をしたとき（正解）

C ピザを受け取って代金を支払ったとき

【解説】

契約は、「売ります」「買います」という意思が合致した時に成立します。

宅配ピザを注文する場合は、注文内容を伝えて相手が承諾した時です。

口約束でも契約は成立します！



【解説】

対面販売では、商品を手
に取って確認できますし
お店自体もその場所にあ
りますが、オンライン
ショッピングの場合は違
います。

慎重（しんちょう）に購
入するお店を選ばないと、
ブランド品の偽物（にせ
もの）を買わされたりお
店自体がフェイクだった
ということにもなりかね
ません。



【解説】

インターネット上の契約では、「申込画面」のあとに、「確認画面」がなかった場合は、契約の無効を主張できます。



【解説】

通信販売で『「無料」
「お試し」のつもりが
「定期購入」だった』と
いう相談が増加しています。

購入の際は、小さな文字
まで見落とさず契約内容
を確認しましょう！



【話し合い】

ネットショッピングを利用することのメリットデメリットを話し合ってみましょう。

また、デメリットが生じた際の、解決策についても話し合ってみましょう。



【解説】

ネット上で取引をする際には、相手の氏名、住所、連絡先等を必ず確認しましょう。

また、支払い方法が前払いの銀行振込しか用事されておらず振込先が個人名義の場合は詐欺サイトである可能性が高いです。



【解説】

オンラインショッピングをする際、価格のみに着目していませんか？
その商品に納得がいかない場合に返品できるかどうかを確認しましょう。
ショッピングサイト上に返品についての記載（きさい）がない場合、8日間以内であれば送料を消費者が負担すれば返品可能です。



【話し合い】

みなさんは、キャッシュレス決済を利用していますか？

利用したことのあるものを挙げてみましょう。

キャッシュレスはメリットばかりだと思いませんか？

そんなことはありません。
デメリットもありますよ。



【解説】

クレジットカードの契約は、消費者とお店とクレジットカード会社による3者間契約です。

仕組みを教科書（家庭科）の図で確かめてみましょう。



【解説】

現金と違いキャッシュレスは、誰がどこで何を購入したかという情報をカード会社に渡していることになります。

たとえば、クレジットカードの規約（きやく）には、カード会社と提携（ていけい）する企業の宣伝に個人情報を利用することなどが書かれています。

インターネットでクレジットカードの規約を表示し、「検索機能」を使って「個人情報」と入力してみましょ。う。個人情報が何に利用されているのかを知ることができます。



【話し合い】

SNSは、無料で利用できます。
では、SNSを提供する企業は、どのように利益を得ているのでしょうか？
話し合ってみましょう。

【解説】

私たちがSNSを無料で利用できるのは、利用規約（きやく）で広告の配信を受けることに同意しているからです。
たとえば、脱毛器屋さんが「脱毛器に興味のある人に広告を出したい」とSNSを提供する企業に伝えてお金を支払えば、SNSを提供する企業は、脱毛器に興味のある可能性の高いユーザーに広告を配信してくれます。
つまり、SNSを提供する企業は、ユーザーから直接お金をもらうのではなく、ユーザーの登録情報やサービス利用履歴を使って利益を得ているのです。
インターネットで自分が使っているSNSの利用規約について調べてみましょう。



【解説】

ゲームなどの「課金」というとお金を使っている感覚がないかもしれません。

しかし、「課金」も「買い物」です。洋服や文房具などを買うときと同じように必要性や金額、優先順位などを考え計画してから「課金するかどうか」を判断しましょう。



【解説】 「少しだからいいや」と思って行っている課金も、何度も繰り返せば高額になってしまいます。

課金をするときは、課金額を制限したり、これまでに課金した金額などについてしっかり確認したりしてから行うようにしましょう。



【解説】

クレジットカードは現金のようにお金が減ったということが目に見えないため、お金の使いすぎでしまう傾向があります。

クレジットカードと家計簿のアプリを連携（れんけい）させたり、通帳を定期的に見たり、購入したものを記録したりすることで使いすぎを防ぐことができます。

大人になる前に、自分に合う方法を探しておきましょう。



【解説】

借金やクレジットカードの返済履歴（へんさいりれき）は信用情報機関というところで管理されています。

借金やクレジットカードの支払いが遅れるとそれが記録されるので、後々住宅ローンなどの大きな借金をするときに審査

（しんさ）に通らずにお金を借りることができない場合があります。



【解説】

かわいい、かっこいいという印象だけで購入を決めるのではなく、それを使っている自分を想像できるか？それを使うことで自分にとっていいことがあるか？などについて考えてから買うようにしましょう。



【話し合い】

「飲むと身長が伸びる」
など魅力的（みりょくて
き）だけど疑わしい広告
の例を挙げてみましょう。



【話し合い】

ネットの口コミは信ぴょう性があるかについて、自分の体験をもとに話し合ってみましょう。

口コミは企業からお金をもらった人がウソの口コミを書いている場合があるので、サクラを見抜くシステムなどでチェックしてみるのもいいですね！



【解説】

一般的にCMの商品と起用されているタレントには何の関係もありません。しかし、好感度の高いタレントがCMに出ていると、その商品自体が輝いて見えて好感度が上がるという心理的効果が働きます。

このようなCMの思惑に惑わされない判断力が必要です。



【話し合い】

見たり聞いたりする機会が増えるごとにその商品に対する抵抗感（ていこうかん）がなくなり、好意を持つようになる効果のことを、単純接触効果（たんじゅんせつしよくこうか）と言います。このような経験がないかを話し合ってみましょう。



【解説】

「今だけ限定価格！」といった広告は、今買わなければもうこの価格で買うことができないかもしれないという恐怖心を利用した広告です。

このような心理的な広告に流されることがないように、クリティカルに広告を見る癖（くせ）をつけましょう！



【解説】 未成年が行った契約のうち、おこづかいやバイト代など使うことを許されたお金の範囲内における契約は、取り消すことができません。一方、それ以外の契約は取り消すことができます。しかし、成年だとうそをついて年齢をごまかしていた場合には取り消すことができません。



【解説】

クーリングオフとは、契約した後、頭を冷やして冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる特別な制度のことです。

クーリングオフは、必ず書面で通知して証拠（しょうこ）を残すことが大切です！

クーリングオフができる取引と期間、方法などを教科書（家庭科）で確認しましょう。

※期間

各取引により8日間か20日間



【解説】

店舗販売やネット通販など自分から能動的に購入したものはクーリングオフできません。

一方、訪問販売など相手が勝手に勧誘（かんゆう）し受動的に購入したものはクーリングオフができるものが多いです。何ができて何ができないのかを教科書（家庭科）で調べてみましょう。



【解説】

消費に関して困ったことやトラブルが起こったら、1人で抱え込まずに消費生活センターへ相談しましょう。

あなたが相談することで、トラブルの情報がセンターに蓄積（ちくせき）され、トラブル防止の対策につながります。



【解説】

188は、最寄りの消費生活センターにつながる全国共通の消費者ホットラインの電話番号です。何か困ったことやトラブルが起こったら、この番号に相談してみましよう。



【解説】

商品を選択する際に、表示やマークを見ることで、安全性などの情報を知ることができます。



【解説】

PSEマークとは、電気用品安全法の基準をクリアした電化製品に表示されるマークです。

発火・爆発しやすいモバイルバッテリーや完全ワイヤレスイヤホンなどは、PSEマークがないと製造・輸入および販売できません。

PSEマークが付いている電化製品を探してみましよう。



【解説】

消費者とは、生活のためにモノやサービスを購入し、使用する私達のことです。



【解説】

私たち消費者には、社会や自然環境への影響を考慮して購入する責任があります。



【解説】

物を購入するということは、その企業にお金を投じることです。

良い商品を作っている企業の物を買うのは当然のことですが、社会や環境に配慮した経営をしている企業が作っている物を買うことで、その企業を応援したいですね。



【解説】

値段や品質、便利さも大切ですが、「環境」という視点をもつことも大切です。



【クイズ】

世界では1年間でどれくらい
の重さのプラスチックが
ごみとして海に流されている
と推定されているでしょう
か？

A 800万トン（正解）

B 10万トン

C 1万トン

※1トン = 1000キログラム



【解説】

リアルファーとは、本物の動物（きつね、うさぎなど）の毛皮のことを言います。

動物の権利を守るために、多くのブランドが

「ファーフリー宣言」しています。

ネットで調べてみましょう！



【解説】

フェアトレード商品にはチョコレート以外にもバナナやコーヒー豆などがあります。

少々お高いので毎回は買えないと思いますが、年に1回くらい、今日くらい買ってもいいんじゃないですか？



【話し合い】

エシカル消費とは、世のため、人のため、地球のためになる買い物の仕方のことです。

自分たちが、できることを話し合ってみましょう。









